

竜王町公共施設等総合管理計画改訂（概要版）（令和4年3月）

1. はじめに

（1）計画改訂の背景と目的

本町においては、公共施設等の老朽化により安全対策等の必要性が高まる一方で、人口減少や少子高齢化の進行による施設ニーズの変化や厳しい財政状況に直面しており、様々な課題を抱えています。

このような状況の中で、将来にわたって安心で安全な住民サービスが提供できるよう公共施設等の管理に関する基本方針等を定めるため、「竜王町公共施設等総合管理計画」を平成29（2017）年3月に策定しました。

国からは、個別施設計画などの内容を反映させ総合管理計画の更なる充実を図ることが求められ、国の方針に基づき改訂を行います。

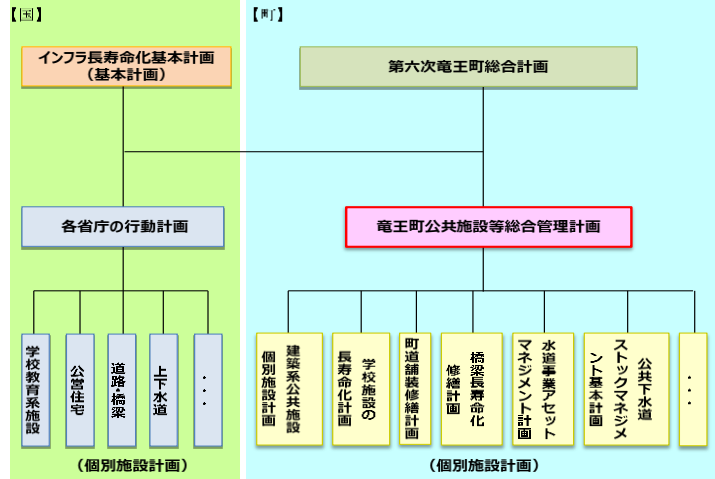
（2）計画の位置付け

本計画は、まちづくりの最上位計画である「第六次竜王町総合計画」に適合するものであり、本町が保有する全ての公共施設等の管理に関する基本的な方針等を示すものです。また、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成26年4月に地方公共団体に対し策定が要請された「公共施設等総合管理計画」として位置付けます。

（3）対象施設

本町が保有する全ての公共施設等（公共施設およびインフラ施設）を対象とします。

図1 本計画の位置付け



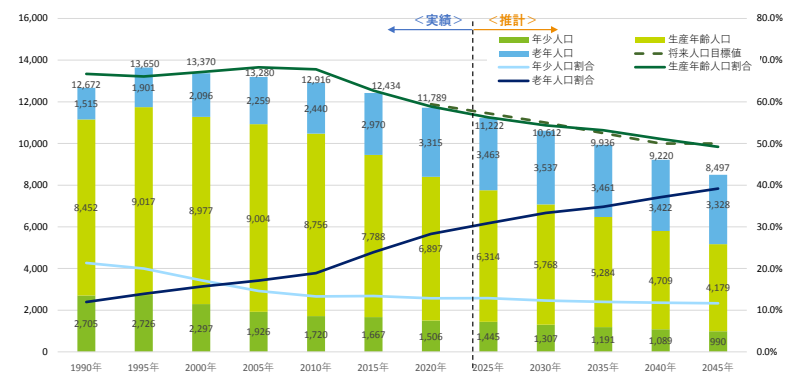
2. 公共施設等の現況および将来の見通し

（1）人口推移と将来展望

本町の総人口は、平成7（1995）年の13,650人をピークに減少に転じており、令和22（2040）年には9,220人まで減少すると見込まれます。

老年人口の割合は、令和2（2020）年の約28%に対して令和22（2040）年は約37%と増加し、3人に1人は老年人口となり、高齢化の進行が見込まれます。

図2 人口推移と将来推計



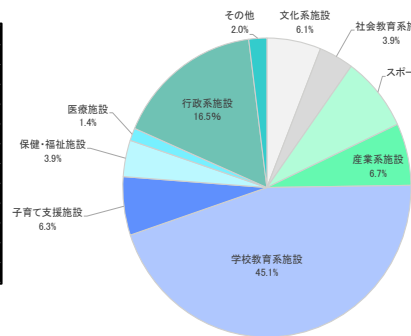
（2）公共施設の保有状況および年度別整備状況

ア 公共施設の保有状況

本町が保有する公共施設の総延床面積は、約5.0万㎡で、学校教育系施設が約2.2万㎡、行政系施設が約0.8万㎡で全体の約6割以上を占めており、平成26（2014）年度から約1.6%増加しています。

表1 公共施設の用途別保有状況

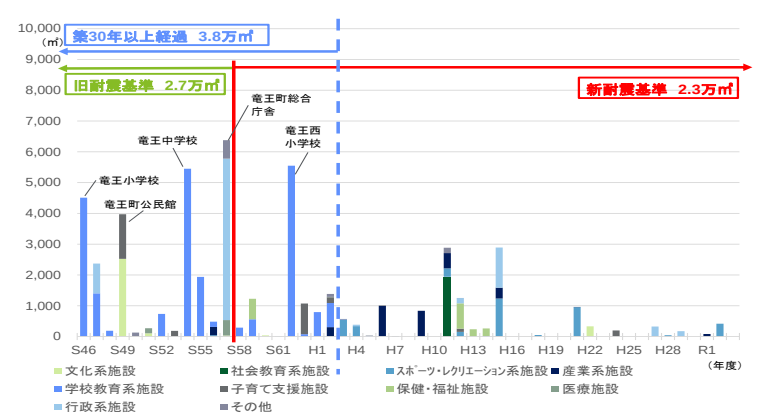
年度	H26(2014)年度末時点				R2(2020)年度末時点			
用途	施設数	建物数	延床面積(㎡)	延床面積比率	施設数	建物数	延床面積(㎡)	延床面積比率
文化系施設	2	8	3,259.6	6.6%	2	7	3,025.1	6.1%
社会教育系施設	1	1	1,939.0	3.9%	1	1	1,939.0	3.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	27	3,585.3	7.3%	6	29	4,043.8	8.1%
産業系施設	7	9	3,299.7	6.7%	7	9	3,350.8	6.7%
学校教育系施設	4	51	22,494.9	45.8%	4	51	22,494.9	45.1%
子育て支援施設	3	15	3,153.3	6.4%	3	15	3,153.3	6.3%
保健・福祉施設	3	6	1,970.1	4.0%	6	6	1,970.1	3.9%
医療施設	2	5	678.3	1.4%	2	5	678.3	1.4%
行政系施設	6	10	7,738.0	15.8%	9	14	8,236.1	16.5%
その他	5	8	1,008.3	2.1%	5	8	1,008.3	2.0%
総計	39	140	49,126.5	100%	45	145	49,899.7	100%



イ 公共施設の年度別整備状況

年度別の整備状況を見ると、築30年以上を経過した施設が約3.8万㎡（延床面積全体の約75.2%）を占めており、老朽化が進行しています。

図3 公共施設の年度別整備状況



（3）インフラの保有状況

インフラの保有状況は、以下の表のとおりで平成26（2014）年度と比較して概ね増加しています。

表2 インフラの保有状況

	施設類型	内容	延床面積等 H26(2014)時点	延床面積等 R2(2020)時点	増減
インフラ	道路	町道、農道、林道	201,439m	204,584m	増加
	橋梁	橋梁	10,653㎡	11,200㎡	増加
	上水道	管きょ、配水池、ポンプ場等	管きょ135,377m 建物258.2㎡	管きょ138,947m 建物208.2㎡	増加 減少
	下水道	管きょ、殿村地区処理施設、山中地区処理施設等	管きょ104,205m 建物533.4㎡	管きょ108,831m 建物533.4㎡	増加 ー
	公園	総合運動公園（ドラゴンハット、スポーツセンター、スポーツジム）等	建物11,854㎡	建物11,854㎡	ー
	その他のインフラ	ため池	48箇所	48箇所	ー

（4）公共施設等の中長期的経費の推計

施設を現在の規模のまま維持し続ける場合を想定した「単純更新パターン」と、長寿命化対策を実施する場合を想定した「長寿命化パターン」の2パターンで公共施設等の中長期的経費の推計を行い、後者と前者の差額を長寿命化の効果額として把握します。

推計の結果、今後35年間で効果額は約57.8億円（1.7億円/年）と試算され、長寿命化の効果が見込まれます。

ただし、長寿命化パターンと比較しても、平成23（2011）年から10年間の公共施設関連およびインフラ関連の整備費の実績である平均約4.9億円/年と比較すると、約3倍の費用がかかる見込みです。

表3 中長期的経費の推計結果と効果額

	10年間（令和4～令和13年度）	35年間（令和4～令和38年度）
単純更新パターン	213.0億円（21.3億円/年）	574.9億円（16.4億円/年）
長寿命化パターン	188.3億円（18.8億円/年）	517.1億円（14.8億円/年）
効果額	24.8億円（2.5億円/年）	57.8億円（1.7億円/年）

竜王町公共施設等総合管理計画改訂（概要版）（令和４年３月）

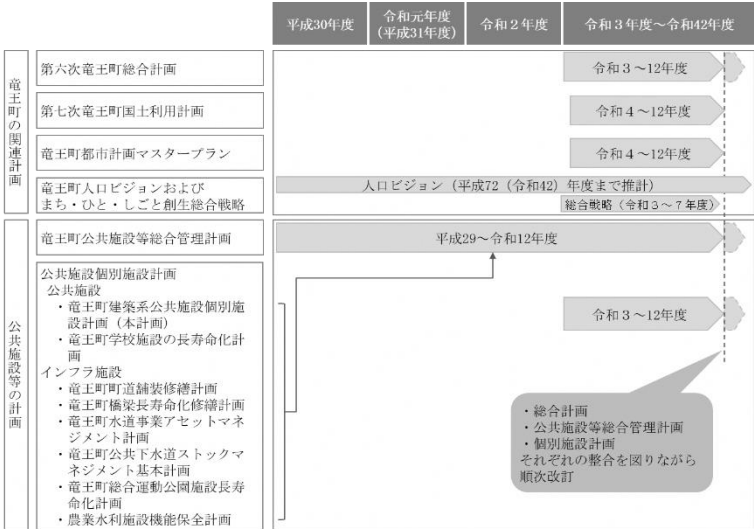
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

（１）計画期間

公共施設等の更新は、数十年間の期間を見据えた中長期的な視点にたった検討を行うことが求められます。

そのため、本計画の期間は、平成 29 (2017) 年度から令和 28 (2046) 年度までの 30 年間を見通し、社会情勢の変化に適確に対応するため、第一期を令和 12 (2030) 年度までとします。

図４ 計画期間と関連計画



（２）公共施設等のマネジメントの基本方針

前述までの公共施設等の現状や課題等を踏まえ、以下に掲げる基本方針により、必要となる取組や対策を実施します。

方針①【保有量の縮減】総量の適正化	方針②【既存施設の保全】質の維持・向上
・既存施設を有効活用し、可能な限り新規整備を抑制 ・複合化や統廃合（売却、民間委託等）による施設総量の適正化	・定期的に点検・診断を行う予防保全型の管理と長寿命化の推進 ・計画的に修繕や耐震化を行い、安心して利用できる施設を維持
方針③【運営の見直し】機能の効率化	方針④【維持管理経費の縮減】コスト縮減
・民間資本や経営ノウハウの活用、周辺自治体との広域連携による運営改善 ・職員の専門的知識の蓄積や技術向上、人材の確保および育成への取組	・機能の効率化による維持管理コストの縮減 ・省エネルギー化への取り組みによる光熱水道費の縮減

（３）公共施設管理の数値目標

施設の保有量については、人口の推計やこれまでの検討結果を踏まえ、長期的な目標として30年間で延床面積を10%縮減することとします。

一方で今後、個別施設のあり方を検討し、各々の施設の方向性を決定していく必要があることから、直ちに保有量の縮減を行うことは困難であるため、短期的な目標として、以下の目標値を設定します。

数値目標	令和 12 年度までに公共施設の延床面積を 2 %程度縮減（平成 26（2014）年度比）
------	---

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を基に、現状や課題を踏まえたうえで、特性に応じた施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を設定します。

	施設類型	取組方針（施設類型ごとの管理に関する基本的な方針）
公共施設	文化系施設	・予防保全に努め、迅速、適切な対応と極力コストを抑えた維持を行います。 ・施設の有効活用と活動の一層の充実に資する施設管理に努めます。 ・将来を見据える中、ハードおよびソフト面において求められる機能を精査した上で、経費等を踏まえ、地域コミュニティ活動の拠点整備を考慮しつつ、その適正規模を見定めて耐用年数に至るまでに施設整備を検討します。
	社会教育系施設	・第 3 期竜王町立図書館基本計画に基づき運営します。予防保全型の維持管理手法および民間事業者のノウハウを活用した維持管理経費の縮減を進めます。
	スポーツ・レクリエーション系施設	・予防保全型の維持管理を行い、使用料の適正化のための随時見直しを行います。 ・将来の人口減少や財政状況を考慮したうえで町が保有することの必要性を検討します。
	産業系施設	・予防保全型の維持管理を行い、施設ニーズの変化、利用状況、建物性能、維持管理等を踏まえた評価を行い、評価の結果を基に、あり方の検討の中で、施設の複合化や集約化、転用等についても検討します。
	学校教育系施設	・竜王小学校については、コンパクトシティ化構想における中心核整備で、令和 7 年度を目標に移転新築する計画です。 ・竜王中学校および竜王西小学校については、竜王町学校施設の長寿命化計画に基づき、長寿命化改修することにより計画的に機能向上と機能回復を行い、今後の維持・更新コストを抑制します。
	子育て支援施設	・予防保全型の維持管理を行い、コンパクトシティ化構想の実現に向けた中心核整備と旧施設の適正な配置について検討します。
	保健・福祉施設	・予防保全型の維持管理を行い、建築年度が近い施設は計画的な長寿命化や更新を実施し、施設の修繕や更新等の時期の集中を回避します。
	医療施設	・歯科診療所は、設置から長年経過しており、耐震性がなく、老朽化が進行しているため施設の役割やあり方について民間医療機関との協働の可能性や広域的な視野を含めて検討します。
	行政系施設	・老朽化が著しい施設は、影響が生じる前に優先度を検討し計画的な修繕や更新等を実施します。
	その他施設	・予防保全型の維持管理を行い、施設運営に影響が生じる前に修繕や更新等を実施します。 ・実施に当たっては、施設の重要度や劣化状況を勘案し、優先度の高い施設から計画的に修繕や更新等を行います。
インフラ	道路	・パトロールや点検等により損傷状況を把握し、優先順位を設けて補修・修繕工事を行い安全性の確保を図ります。 ・幹線規模の町道については、「舗装修繕計画」に基づき計画的に工事を進め費用の縮減や平準化を図ります。
	橋梁	・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に工事を進め修繕費用の縮減や平準化を図りつつ、安全・安心を確保します。
	上水道	・安全点検等の結果に基づき、上水道（管きょ）の補修・更新計画を策定するとともに、漏水事故等の際は速やかな修繕工事を実施します。 ・将来の水需要に応じた適正規模での施設の更新を図ります。
	下水道	・点検の結果から、優先順位を付け計画的に修繕や改築を進めます。 ・「下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、施設延命化、施設の活用および再構築のコスト縮減を図ります。
	公園	・総合運動公園は、長寿命化計画に基づき予防保全型の維持管理を図ります。 ・利用者のニーズの変化に対応できるよう施設の整備について検討します。